

北上市総合計画 2021～2030 令和4年度基本施策事後評価シート（評価対象期間:令和3年度）

基本方針	6.健康と安心の地域づくりの推進
基本施策	6-2.お互いを支え合う地域づくり
関連するプロジェクト	6.いきいき元気ライフプロジェクト

生涯にわたって安心して暮らすことのできる地域づくりをさらに進めるため、一人ひとりの人権を尊重する「心」とお互いを支え合う地域福祉活動を基盤に、自殺予防、介護予防、生きがいづくり・自立支援の一層の充実など、様々な状況にある市民を支える地域共生社会の実現に取り組みます。

評価項目	A	順調
	B	概ね順調
	C	やや遅れている
	D	遅れている

総合評価	<b>B</b>
------	----------

R4事後  
**14**

No.	担当部署	プロジェクト	推進方針	成果指標	達成状況(対象:R3) (上段:指標に基づくもの 下段:指標以外のもの)	達成状況 評価	達成状況分析(上段:指標に基づくもの 下段:指標以外のもの)		今後の方向性 (◇:R4に着手予定・着手済み ◆:R5以降の着手を検討)
							内部要因	外部要因	
1	福祉部	高齢社会を支える「しくみ」づくり	権利擁護に関する制度の周知、普及啓発、相談窓口の明確化を行うとともに、司法、福祉、保健、医療の専門職と連携し、権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制の構築を行う。	①	高齢者・障がい者のサービス提供事業所における制度の認知度(56%)であり、期待値を上回っている。	A	・支援者向けの出前講座・研修講師(5回)、フォーラムパネリスト(1回)、市民向け出前講座(4回)、民生委員向け出前講座(1回)、成年後見制度ガイドブック作成を行った。 ・権利擁護支援センターの開設、成年後見制度ガイドブックの作成などにより、相談窓口が明確になり、出前講座等での講師依頼が増えた。	第2期成年後見制度利用促進基本計画(国計画)が策定されたことで改めて制度が周知された。	◇制度周知のための市民向け講演会の開催 ◇広報やホームページ、出前講座での制度周知を継続実施 ◇審議会、ネットワーク会議の継続開催 ◆第2期北上市成年後見制度利用促進基本計画の策定
2	福祉部	高齢者を支える「らいき」づくり	ご近所おたすけサポーター養成講座の実施やボランティアポイントの活用により、新たな担い手の育成を行うとともに、関係機関と連携して高齢者を支える場場の創出を図り、地域における活動の活性化を図る。	②	介護予防ボランティア(ご近所おたすけサポーター養成講座の受講者数)は259人(期待値306人)であり、増加傾向にあるが、期待値を下回っている。	B	・ご近所おたすけサポーター養成講座を2回実施した。 ・上半期をご近所おたすけサポーター養成講座のプログラムの見直しに費やしたことで、実施回数が減少した。	コロナ禍により、ご近所おたすけサポーター養成講座の受講者が減少。	◇ご近所おたすけサポーター養成講座のプログラムの見直し ◇高齢者集いの場づくり事業費補助金制度の周知 ◇ボランティアポイントの対象となる活動の設定
3	福祉部	認知症バリアフリーの推進	認知症サポーター養成講座の開催を推進し、全世代に認知症に対する正しい理解を広めることにも、本人や支える家族の負担を大事にした支援体制の構築を図る。	③	人口に占める認知症サポーターの割合は、10.279%であり、増加傾向にあるが、期待値を下回っている。	C	・認知症サポーター養成講座を16回開催し、204人を養成した。 ・ホームページや広報だけでは十分に周知できていない。	コロナ禍により、認知症サポーター養成講座の開催希望者が減少した。	◇高齢者見守り安心ネットワークで講座の周知を行う。 ◇講座プログラムを見直し、指導マニュアルの標準化を進め、行政以外の指導者の担い手育成を進める。
4	健康こども部	自殺予防に向けた包括的支援体制づくりの推進	庁内及び関係機関との連携を強化し、自殺に対する認識の浸透及び自殺防止につながる事業を実施する。また、市民ひとりひとりがゲートキーパーとなり、社会全体で自殺防止意識の醸成を図る。	④	自殺対策事業は、いのちを支える行動計画に基づき予定どおり実施しているものの、R1年以降、自殺死亡率は微増傾向にあり、期待値を達成出来ていない。	C	・自殺対策事業については、いのちを支える行動計画に基づき実施している。 ・コロナ禍によりネットワーク会議が書面開催、中学校対象の講演会ではリモート講演でグループワークを取り入れられない等対面での取組ができない。	長期化するコロナ禍で、失業や生活困窮等の社会的要因により、こころの健康に変調をもたらす等の自殺リスクの高まりが懸念されている。	◇いのちを支える自殺対策推進会議及び幹事会、ネットワーク会議を開催した。 ◇働き盛り世代への支援について、市内工業クラブと共催し、企業向けに研修会を開催する。 ◇こころの体温計やこころの相談窓口一覧表の配布等メンタルヘルスの啓発に努める。 ◇ゲートキーパー養成講座について、新採用職員向けに継続実施。新たに市職員全体に実施する。
5	福祉部	ひきこもり支援の推進	ひきこもりに関するスキルの共有と専門性の向上を図り、併せて、具体的な支援施策に対する意見交換や評価などを行う「ひきこもりネットワーク協議会」を拠点として、専門性を持つ相談窓口や居場所づくり等のひきこもり支援の具体策を実施する。 また、生活困窮に陥る可能性のある「ひきこもり」などの方に対して、「アウトリーチ」による支援を行うことができるよう自立相談支援機関の強化を図る。	⑤⑥	ひきこもり支援のための居場所の延利用者数、アウトリーチ支援員等の訪問・出張面談の件数は、期待値を上回っている。	A	・関係機関を対象とした専門家による研修会を実施したほか、令和3年度から北上市社会福祉協議会委託事業として「アウトリーチ支援」及び「ひきこもりサポート事業」を開始し、継続的な支援体制を構築した。 ・広報における特集記事の掲載や、一般市民や本人・家族に向けた周知・啓発活動(講演会等)を実施したことで、ひきこもりに対する理解が促進された。	広報における特集記事の掲載や、一般市民や本人・家族に向けた周知・啓発活動(講演会等)を実施したことで、ひきこもりに対する理解が促進された。	◇令和3年度における実績に基づき、委託事業を①「アウトリーチ機能」と②「居場所事業」に分け、市全体のひきこもり支援の調整機能である①を社会福祉協議会で、②をNPO法人ワークスコープへ委託し、2法人が中心となり市内のひきこもり支援実施体制を構築している。 ◆引き続き国・県に対しても財政的な支援を含め協力を依頼していることから、今後も継続的な支援体制の構築を目指す。
							高年齢、児童、障がいなどの異なる分野における支援機関のネットワーク機能が強化され、各支援機関同士の顔の見える関係の構築につながった。		

